

2024年 上期

2024年4月~2024年9月

講習の  
ご案内

Step to Professional

安全は企業の宝、資格は一生の財産。  
資格で「差」をつけよう!!



千葉労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社

東関東教習センター

〒277-0872 千葉県柏市十余二313番地

TEL.04-7133-2126 FAX.04-7133-2344

### 技能講習

車両系建設機械(整地・運搬・積み込み・掘削用)	▶ 機体質量3トン以上の油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ等の運転
車両系建設機械(解体用)	▶ 機体質量3トン以上のブレーカ、つかみ機及び鉄骨切断機等
不整地運搬車	▶ 最大積載量1トン以上
フォークリフト	▶ 最大荷重1トン以上
ガス溶接	▶ 経験は問いません
玉掛け	▶ 最大つり上げ荷重1トン以上のクレーンでの玉掛け
小型移動式クレーン	▶ 最大つり上げ荷重1トン以上5トン未満
床上操作式クレーン	▶ 最大つり上げ荷重5トン以上
高所作業車	▶ 作業床高さ10m以上
作業主任者	▶ 地山・土止め、足場、はい作業 型枠支保工の組立て、木造建築物の組立て



### 特別教育 安全衛生教育等

#### 受講までの流れ

1  
予約



インターネットからの  
予約がカンタン便利!

キャタピラー教習所 東関東 検索



TEL.04-7133-2126

【窓口営業時間】平日 8:30~12:00 / 13:00~17:00

2  
申込み

◎申込書を1週間前までに郵送してください。  
申込書はホームページからダウンロードできます。

本人確認に 運転免許証(両面のコピー)、マイナンバーカード  
使用できるもの: 住民票(3ヶ月以内・個人番号の記載のないもの)、  
在留カード

◎外国籍の方は先にお電話ください。

3  
受講料  
支払い

◎受講料を1週間前までに振り込んでください。  
※窓口での入金は取り扱っておりません。  
◎講習開始後の返金はできません。  
◎振込手数料はご負担願います。

三菱UFJ銀行 柏中央支店 普通0720404  
キャタピラー教習所株式会社

4  
受講

講習開始時刻 / 朝8:00 (各教室に集合)

持ち物: 本人確認書類(申込書に添付したものの)  
一部免除のための資格書類の原本  
東関東教習センター発行の修了証  
昼食、筆記用具、ヘルメット



### 1 車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)

機体質量3トン以上の油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ等の運転

経験、資格は問いません → 38時間

特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験6ヶ月以上※ → 18時間

普通・準中型・中型・大型自動車運転免許保有者 → 特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験3ヶ月以上※ → 14時間

大型特殊自動車運転免許保有者 → 14時間

不整地運搬車運転技能講習修了者 → 14時間

※「技能講習受講における一部免除申請書」の提出が必要

### 2 車両系建設機械運転技能講習 (解体用)

機体質量3トン以上のブレーカ、つかみ機及び鉄骨切断機等

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者 → 5時間

### 3 不整地運搬車運転技能講習

最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転の業務

普通・準中型・中型・大型自動車運転免許保有者 → ①小型車両系建設機械(整地等または解体用)特別教育修了後3ヶ月以上の経験者※  
②1t未満の不整地運搬車特別教育修了後3ヶ月以上の経験者※ → 11時間

大型特殊自動車運転免許保有者 → 11時間

車両系建設機械(整地等)または(解体用)技能講習修了者 → 11時間

※「技能講習受講における一部免除申請書」の提出が必要

### 4 フォークリフト運転技能講習

最大荷重1トン以上

経験、資格は問いません → 35時間

普通・準中型・中型・大型自動車運転免許保有者 → 31時間

特別教育修了後、1t未満のフォークリフト運転経験3ヶ月以上※ → 11時間

大型特殊自動車運転免許保有者 (カタピラ限定除く) → 11時間

※「技能講習受講における一部免除申請書」の提出が必要

### 5 玉掛け技能講習

つり上げ荷重1トン以上のクレーンでの玉掛け業務

経験、資格は問いません → 19時間

①クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者  
②床上操作式クレーンまたは小型移動式クレーン運転技能講習修了者 → 15時間

### 6 小型移動式クレーン運転技能講習

つり上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーンの作業装置の運転

経験、資格は問いません → 20時間

①クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者  
②床上操作式クレーン運転または玉掛け技能講習修了者 → 16時間

### 7 高所作業車運転技能講習

作業床高さ10m以上

普通・準中型・中型・大型・大型特殊自動車運転免許のいずれかの保有者 → 14時間

次のいずれかの運転技能講習修了者  
(1)フォークリフト  
(2)ショベルローダ  
(3)車両系建設機械(整地等)  
(4)車両系建設機械(基礎工専用)  
(5)車両系建設機械(解体用)  
(6)不整地運搬車 → 14時間

①移動式クレーン運転士免許保有者  
②小型移動式クレーン運転技能講習修了者 → 12時間

### 8 床上操作式クレーン運転技能講習

つり上げ荷重5トン以上のクレーンのうち、床上操作式の作業装置の運転

経験、資格は問いません → 20時間

①移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者  
②小型移動式クレーン運転または玉掛け技能講習修了者 → 16時間

### 9 ガス溶接技能講習

経験、資格は問いません → 13時間

### 10 作業主任者技能講習

満18才から作業経験3年以上 ※事業主証明が必要です。

地山の掘削及び土止め支保工 → 17時間

足場の組立て等 → 13時間

木造建築物の組立て等 → 13時間

型枠支保工の組立て等 → 13時間

はい作業主任者 → 12時間

※足場の組立て等の作業経験証明には、平成29(2017)年7月以降、足場の組立て等特別教育を修了していることを提示する必要があります。

# 講習日程表 (2024年4月~9月) : 休業日

4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み掘削用) (解体用)			14h								14h													18h										
	不整地運搬車																																		休業日
	ガス溶接																		13h																
	玉掛け			15h-19h									15h-19h													15h-19h									
	小型移動式クレーン					16h-20h																				16h-20h									
	床上操作式クレーン																								16h-20h										
	高所作業車				12h-14h																12h-14h														
	フォークリフト			31h																															
作業主任者																																			
特別教育	6h	テールゲートリフター																																	
安全衛生教育		丸のこ																																	

5月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み掘削用) (解体用)																																			
	不整地運搬車																																			
	ガス溶接																																			
	玉掛け																																			
	小型移動式クレーン																																			
	床上操作式クレーン																																			
	高所作業車																																			
	フォークリフト																																			
作業主任者																																				
特別教育																																				
安全衛生教育																																				

6月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日					
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み掘削用) (解体用)			14h																																
	不整地運搬車																																			
	ガス溶接																																			
	玉掛け																																			
	小型移動式クレーン																																			
	床上操作式クレーン																																			
	高所作業車																																			
	フォークリフト																																			
作業主任者																																				
特別教育																																				
安全衛生教育																																				



# 技能講習 受講資格と受講料について

(消費税込)

1 車両系建設機械運転 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用)						
コース名(講習時間)	講習時間			受講料金	内 訳	
	日数	学科	実技		受講料	テキスト代
38H 助	5日	13H	25H	115,000円	112,500円	2,500円
18H 助	3日	13H	5H	51,000円	48,500円	2,500円
14H 助	2日	9H	5H	47,000円	44,500円	2,500円

(消費税込)

2 車両系建設機械運転 (解体用)						
コース名(講習時間)	講習時間			受講料金	内 訳	
	日数	学科	実技		受講料	テキスト代
5H 助	1日	3H	2H	25,000円	22,500円	2,500円

(消費税込)

3 不整地運搬車運転						
コース名(講習時間)	講習時間			受講料金	内 訳	
	日数	学科	実技		受講料	テキスト代
11H 助	2日	7H	4H	45,000円	42,500円	2,500円

(消費税込)

4 フォークリフト運転						
コース名(講習時間)	講習時間			受講料金	内 訳	
	日数	学科	実技		受講料	テキスト代
35H	5日	11H	24H	51,000円	48,500円	2,500円
31H	4日	7H	24H	47,000円	44,500円	2,500円
11H	2日	7H	4H	25,000円	22,500円	2,500円

(消費税込)

5 玉掛け						
コース名(講習時間)	講習時間			受講料金	内 訳	
	日数	学科	実技		受講料	テキスト代
19H 助	3日	12H	7H	30,000円	27,500円	2,500円
15H 助	3日	9H	6H	26,000円	23,500円	2,500円

※ 助は、助成金制度があります。詳細は裏表紙をご参照ください。

※ 修了試験に合格する必要があります(技能講習)。

※ 講習時間には、休憩時間および試験時間は含まれません。

※ 受講開始後は、理由にかかわらず受講料は返金致しません。

※ 講習の種類欄の番号は千葉労働局長登録番号です。

(消費税込)

6 小型移動式クレーン運転						
コース名(講習時間)	講習時間			受講料金	内 訳	
	日数	学科	実技		受講料	テキスト代
20H 助	3日	13H	7H	48,000円	45,500円	2,500円
16H 助	3日	10H	6H	44,000円	41,500円	2,500円

(消費税込)

7 高所作業車運転						
コース名(講習時間)	講習時間			受講料金	内 訳	
	日数	学科	実技		受講料	テキスト代
14H 助	2日	8H	6H	45,000円	42,500円	2,500円
12H 助	2日	6H	6H	43,000円	40,500円	2,500円

(消費税込)

8 床上操作式クレーン運転						
コース名(講習時間)	講習時間			受講料金	内 訳	
	日数	学科	実技		受講料	テキスト代
20H 助	3日	13H	7H	50,000円	47,500円	2,500円
16H 助	3日	10H	6H	46,000円	43,500円	2,500円

(消費税込)

9 ガス溶接						
コース名(講習時間)	講習時間			受講料金	内 訳	
	日数	学科	実技		受講料	テキスト代
13H 助	2日	8H	5H	28,000円	25,500円	2,500円

(消費税込)

10 作業主任者						
講習名	講習時間			受講料金	内 訳	
	日数	学科	実技		受講料	テキスト代
地山の掘削及び土止め支保工 (第484号) 助	3日	17H	—	32,000円	29,500円	2,500円
足場の組立て等 (第468号) 助	2日	13H	—	27,000円	24,500円	2,500円
木造建築物の組立て等 (第469号) 助	2日	13H	—	27,000円	24,500円	2,500円
型枠支保工の組立て等 (第485号) 助	2日	13H	—	27,000円	24,500円	2,500円
はい作業主任者 (第486号)	2日	12H	—	27,000円	24,500円	2,500円

### 特別教育〔労働安全衛生法第59条・他〕

受講人数 10名を目安に出張講習いたします。

講習科目	講習時間	講習日数	受講料	内容
小型車両系建設機械(整地)	13H	学科実技 2日	20,000円	3トン未満の油圧ショベル、ホイールローダの運転
小型車両系建設機械(解体)	3H	学科実技 0.5日	16,000円	3トン未満のブレーカ、つかみ機及び鉄骨切断機等の運転
テールゲートリフター	6H	学科実技 1日	16,000円	テールゲートリフターによる荷役作業の業務
締固め(ローラー)	10H	学科実技 2日	20,000円	乗用/ハンドガイド式のローラーの運転
10m未満の高所作業車	9H	学科実技 2日	21,000円	作業床の最大高さ10m未満の高所作業車の作業装置の操作
アーク溶接	21H	学科実技 3日	29,000円	アーク溶接機による溶接作業
5トン未満のクレーン	13H	学科実技 2日	23,000円	吊り上げ荷重5トン未満のクレーンの運転
低圧電気(14H)	14H	学科実技 2日	24,000円	低圧の活線作業と開閉器の操作
巻上機(ウインチ)	10H	学科実技 2日	21,000円	動力を用いる巻上の機の操作 電気工事士とは別に必要
足場の組立て	6H	学科 1日	14,000円	足場に変更を加える場合に必要教育
伐木等作業(チェーンソー)	18H	学科実技 3日	30,000円	伐木、造材、かかり木処理、メンテナンス
自由研削といし	6H	学科実技 1日	14,000円	回転と石の交換と試運転
酸素欠乏危険作業(硫化水素)	5.5H	学科 1日	14,000円	硫化水素による酸素欠乏症対策を含む
ロープ高所(のり面)	7H	学科実技 1日	15,000円	傾斜面でロープにつかまりながら行う作業
フルハーネス	6H	学科実技 1日	14,000円	作業床の無い場所でフルハーネスを着用して作業する方
石綿等使用の建築物等の解体作業	4.5H	学科 1日	13,000円	石綿を含む建築物の解体を行う方

### 安全衛生教育等〔労働安全衛生法第60条〕

受講人数 10名を目安に出張講習いたします。

講習科目	講習時間	講習日数	受講料	内容
刈払機	6H	学科実技 1日	13,000円	業務で刈払機(草刈機)を使用する方
振動工具	4H	学科 0.5日	12,000円	チェーンソーおよび刈払機は除く
職長・安全衛生責任者教育	14H	学科 2日	21,000円	新たに職長/安全衛生責任者になる方
職長等能力向上教育(建設業)	5.6H	学科 1日	15,000円	建設業において職長をしている方 5年ごとの受講が目安
車両系建設機械安全衛生教育	6H	学科 1日	15,000円	技能講習修了後、実際に運転作業をしている方 5年ごとの受講が目安
締固め(ローラー)安全衛生教育	6H	学科 1日	15,000円	特別講習修了後、実際に運転作業をしている方 5年ごとの受講が目安
丸のご取扱い	4H	学科実技 0.5日	13,000円	携帯丸のこによる作業に係る教育
木造解体作業指揮者	6H	学科 1日	14,000円	通達に基づく木造解体作業指導者にこれから就く方に対する教育
はい作業従事者	5H	学科 1日	14,000円	実際にはい作業を行っている方に対する教育

### 助成金(建設労働者技能実習コース)制度のご案内

この助成金制度は、建設業に携わる中小企業の事業主の方が従業員の技術向上のために、技能講習を受講させた場合、助成金が受けられます。尚、中小建設事業主以外でも「女性建設労働者」は利用できます。 ※個人では申し込みません。

#### 助成金を受けることのできる事業主

- ① 資本金3億円以下または従業員が300人以下の建設事業主。
  - ② 雇用保険率1,000分の18.5に加入している雇用保険適用事業所。
  - ③ 受講者は、申請事業主の従業員で、かつ雇用保険に加入していること。
- ※管轄労働局(又はハローワーク)に「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)支給請求書」を提出し認定を受けた場合に支給されます。

#### 助成金の申請方法

助成金の申請は受講後2ヶ月以内に、支給請求書類一式を管轄の労働局(又はハローワーク)に提出する必要があります。弊教育センターで助成金制度を利用して受講される方には、受講後に「必要書類」をお渡しいたしますので、申請はお客様にて「助成金請求書類一式」を作成して労働局(又はハローワーク)に提出してください。尚、助成金制度を利用される方は、「受講申込書」提出時に必ず申し出をしてください。

### 講習会場案内図



#### 東関東教育センターへの交通機関

- 電車(JR・東武)の場合**  
「柏駅」西口 東武バス 4番 「若柴循環」系統 乗車 → 「キャタピラー-東日本前」下車  
「柏の葉キャンパス駅東口行」系統 乗車 → 「雷神前」下車
- 電車(つくばエクスプレス)の場合**  
「柏の葉キャンパス駅」東口 東武バス 「柏駅西口行」系統 乗車 → 「雷神前」下車
- 自動車の場合(駐車場をご用意しています) 出船駐車(後向駐車)をお願いします**  
千葉市方面(16号)及び松戸・取手方面(6号)からは「呼塚交差点」より16号線にて、野田方面に2.8kmの左側  
野田方面(16号)及び東京・水戸方面(常磐自動車道)からは「柏インター」より千葉方面に向かい3.5kmの右側  
※野田方面からおいでの方は、安全確保のため「ふそう陸送様」の敷地内に入り、回転し、信号に従って、弊教育センターに進行してください。

お問い合わせ・お申し込みは

千葉労働局長登録教育機関

キャタピラー教育所株式会社 東関東教育センター

TEL.04-7133-2126 FAX.04-7133-2344

〒277-0872 千葉県柏市十倉二313番地 URL https://cot.jpncat.com